

## 避難所における女性専用スペースの開設（福島県）

東日本大震災で発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故により、福島県郡山市の複合コンベンション施設「ビッグパレットふくしま」には、平成23年3月16日から、避難区域の富岡町や川内村から人々が避難してきた。

一時は約2,500人が避難し、県内最大の避難所となったが、ビッグパレットふくしまの建物の被害も大きく、避難者が通路やトイレ周辺にも人があふれるほどの状況の中で、被災から1か月経った時点でも避難所の内部は混乱を極めていた。特に女性たちは、プライバシーが確保されたスペースがなく、着替えや授乳をする場所にも困っていた。

こうした状況を受け、同年4月11日、県庁から避難所運営支援チームの担当者が派遣され、同17日に避難生活を送る女性たちが安心して過ごせる場所として、女性専用スペースが設置された。その後、県庁避難所運営支援チームの依頼を受けた県男女共生センターが運営支援を開始し、さらに同センターから協力依頼を受けた郡山市男女共同参画センターや郡山市内の女性団体が連携し、5月以降は3団体が日替わりで常駐して、様々な形で女性たちの支援を行った。こうした連携には、日頃から築いていたネットワークが活かされ、各団体が強みやノウハウを発揮し、多様な活動につながった。

女性専用スペースでは、避難所で生活する女性たちの安全と安心の確保と、避難している女性と地元（郡山市）の女性との交流を大きな目的として、①安心してくつろげる場の提供、②相談窓口の情報提供や防犯ブザーの配布、③女性のための物資等の提供、④ストレス解消のための楽しめる場として、喫茶コーナーや料理会・手芸教室等の開催、⑤弁護士相談やマッサージ等のボランティアへの場所の提供等が行われた。避難者への周知には、案内用ポスターを女性トイレの全個室に貼ったり、チラシ・カードの配布等も行われた。

女性専用スペースは同年8月末に避難所が閉鎖されるまで、毎日9時～21時まで開設され、一日平均50～100名が利用した。スタッフとのおしゃべりなどのほか、着替え、授乳、ドライヤーを使う、食器や野菜を洗う、針仕事、昼寝、読書等、利用方法は様々であった。



女性専用スペースを案内するポスター・チラシ

## 取組事例 11

### 配偶者からの暴力の被害者に配慮した避難者名簿（福島県相馬市）

相馬市では、東日本大震災後、市内に最大 45 か所の避難所ができ、約 4,500 人が避難した。予め定められていた計画に沿って、保健福祉部が「避難所本部」となり、各避難所との連絡・調整や全体統括を担った。

各避難所では、避難者名簿が作成されたが、ある避難所では、配偶者からの暴力の被害者から、「夫に居場所を知られたくないので、避難所の名簿に名前を出さないでほしい」という要望が寄せられた。市では、その要望を受け、被害者の安全確保が最優先と考え、避難者名簿に記載しない対応を行った。

## 取組事例 12

### ボランティアに頼る炊き出しから専属スタッフの雇用へ（宮城県山元町）

山元町では、東日本大震災後、町内に最大で19か所の避難所が設置され、女性職員や、避難してきた女性が当番制、もしくは婦人防火クラブ等がボランティアで炊き出しを行っていた。町の保健福祉課の女性職員（管理栄養士）は避難所の巡回を通じて、震災直後の物資供給もままならない状況の中で、避難所ごとに食事の内容やバランスに差があることを感じ、避難者の健康のためにも、最低限の栄養管理が必要という認識を持った。また、炊き出しに当たっている女性たちに疲労の色が濃いこともわかった。

そこで、同職員は震災直後から衛生的で大規模な調理場の確保と栄養管理のため、炊き出しの体制整備の必要性を訴え、これに共鳴してくれた町民生活課生活班長の女性職員と2人で、庁内の説得に当たった。

まず、自衛隊の緊急支援が入ることに伴い3月15日からは避難所毎の炊き出しをやめ、庁舎の空きスペースで一元調理して避難所に運搬することにした。それと同時に、衛生的で千人規模の調理ができる広さの調理場の確保が必要と考え、避難所運営の一環として、庁舎の敷地内に調理棟の建設

を計画・立案し、同年4月に実現した。計画時点から、食事を衛生的に配布するために、調理棟の中に配食できるスペースを設けたり、食器をそろえたりと、細部に気を配った。

さらに、同職員は、千人規模の食事を毎日調理するには、炊き出しをボランティアに頼るのではなく、仕事として専属のスタッフを雇用することが必要と考えた。当初は、庁内でも、日々の食事を作るためにスタッフを雇用することへの異論もあったが、根気強く何度も必要性を訴えたことで理解が得られ、緊急雇用創出事業を活用して、同年5月から9月末まで、町の臨時職員として栄養士1名（女性）と調理スタッフ7名（うち女性6名）を雇用した。

5月は避難者が多かったため、雇用したスタッフだけでは手が回らず、学校給食の調理職員などにも手伝ってもらった。同年8月16日に避難所は全て閉鎖したが、スタッフは9月末まで、仮設住宅での料理教室の開催等を担った。

炊き出しを被災した女性のボランティア任せにしない体制を作り上げたことで、避難者の栄養管理及び食事の衛生管理において、成果を挙げた。

町では、平成25年3月に、避難所で被災者に提供した食事や炊き出しの苦労等をまとめた「食」から生まれた「絆」の記録2012を作成した。「食」に関する町の対応を、今後の防災活動、防災教育に生かしてほしいと考えている。



調理棟の外観（上）と炊き出しの様子（下）

## 取組事例 13

### 女性のニーズに寄り添った物資の支援（宮城県登米市）

東日本大震災後、登米市の避難所に暮らす女性を支援することを目的として平成 23 年 5 月に登米市男女共同参画条例策定委員会有志で結成された「宮城登米えがおねっと」は、同年 5 月、市内の避難所に避難している 430 名の女性を対象にニーズ調査を行った。調査に当たっては、特定非営利活動法人イコールネット仙台と登米市市民活動支援課の協力で、「パーソナルリクエスト票」という調査票を作成した。

「パーソナルリクエスト票」は 1 枚の用紙で、身長や体形、年代のほか、使用している化粧品や生理用品のメーカー、下着のサイズ等を記入してもらうこととした。中身が見えないようにリクエスト票を折って回収するつくりにして配布し、276 名から回答が得られた。パーソナルリクエスト票の配布・回収、データの整理は、市の担当職員が行ったほか、宮城登米えがおねっとが全国から物資を募る際も、市が後方支援していると情報を発信することで信頼が得られ、企業等から多くの物資が集まった。同団体では、大量の支援物資の中から、回答者一人一人のニーズに合うものを選び出し、基礎化粧品、メイクアップ用品、サイズに合った下着や生理用品、ハンドクリーム、裁縫箱などを合計 2 回にわたって配布した。

## 取組事例 14

### 助産師と協働した避難所の訪問相談（岩手県沿岸部）

特定非営利活動法人参画プランニング・いわては、もりおか女性センターの指定管理者で、東日本大震災以前から同センターにおいて女性の悩みや女性に対する暴力の相談を行っていた。

この経験をもとに、東日本大震災から2か月後にあたる平成23年5月10日から、女性のための相談「女性の心のケア ホットライン・いわて」を開始しこころのケアを実施した。これは、内閣府、岩手県、盛岡市・もりおか女性センター、社団法人日本助産師会岩手県支部、いわて生活協同組合と協働で行ったものである。

日本助産師会岩手県支部は、参画プランニング・いわてと平時から交際相手からの暴力に関する取組を行っていたことから連携して各避難所を巡回し、血圧を測るなどの専門性を活かしながら女性たちから話を聴くことができた。また、助産師は避難所にいる女性たちのお産に関わったこともあり、顔見知りが多いこともあって話がはずんだ。このような取組は、平時よりネットワークがあったために可能となったものである。

## 取組事例 15

### 支援物資の配布時に相談窓口の情報を周知（宮城県沿岸部）

特定非営利活動法人ハーティ仙台は、東日本大震災以前から、主に配偶者からの暴力及び性暴力の被害女性をサポートする電話・面接相談や、離婚と配偶者からの暴力をテーマに当事者が話し合う場の運営、暴力被害に合った女性の避難所（シェルター）の運営等、様々な活動を行ってきた。

東日本大震災後、被災地の女性支援の活動を組織的に行い、被災した女性と全国からの支援を結び付けるために、平成 23 年 5 月 4 日に、ハーティ仙台のメンバーを中心に「みやぎジョネット（みやぎ女性復興支援ネットワーク）」を立ち上げた。ハーティ仙台は、民間シェルターとして配偶者からの暴力や性暴力の被害者支援を行う性格上、事務所の所在地等を公開できないため、別組織としたものである。

みやぎジョネットは、被災した女性の支援のため、全国各地から送られてきた支援物資を車に積んで沿岸部の各避難所を訪問し、避難者へ配布した。その際、女性に対する暴力の防止や、相談窓口に関するパンフレット・カード等を手渡し、避難者へ情報提供を行った。女性個人に支援物資の下着等を配る際には、女性専用の相談窓口の電話番号が記載された広報カードを手渡すなどの工夫も行った。